

令和7年度第1回企業庁経営評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年9月1日（月曜日）10：00～11：45
2 場 所 兵庫県庁3号館6階・第6委員会室
3 議 事 (1)令和6年度企業庁事業の経営評価
4 報 告 (1)ひょうご小野産業団地整備事業の取組
 (2)青野運動公苑の取組

議事事項

(1) 令和6年度企業庁事業の経営評価

①水道用水供給事業

（委員）

- P4について給水単価引き下げに対する効果や評価を具体的にどのように考えているのか。数字等で分析していれば教えていただきたい。
- 計画と比較すると利益が出ている。要因が修繕費の実績減だとコメントで記載されているが、修繕費の実績減とは本来計画していたものが後年度送りとなつたのか、契約金額が低廉化したのか。
- 直接関係ないが、報道で淡路島の水不足についての記事が掲載されていた。産業振興に関わると思うので、県営水道事業としてサポートできることはないのか。

（事務局）

- 給水単価は、令和6年度から2円引き下げて118円/m³となっている。県営水道の営業収益が減少している分は、各市町へ還元されているといえるのではないかと考えている。
- 修繕は、アセットマネジメント計画に基づいて実施している。必要な修繕費は前年度に予算計上するが、競争入札によって予算額より安くなることもある。また、危機管理用に予算を積んでいたが、事故等が無かつたため執行しなかったこともある。例年、予算よりは実績額、決算額は減少する。
- 報道にあった淡路島の水問題だが、今年度から県営水道の将来的な水需要の調

査をしている。淡路広域水道企業団に聞き取りを行ったところ、新聞に掲載されていたように、観光関連の需要は見込まれるが、いつどのくらい必要か明確になっていないと聞いている。淡路広域水道企業団から申込みがあれば、対応を検討していきたい。

(委員)

- ・ 報道によると淡路でホテルやオフィス等の施設が開業延期になっていたり、工場の新設許可が保留になっているといった深刻な事態が起こっていると報じられている。何が障害となっているのか。
- ・ 渇水が頻繁に起こっており、対策は雨が降らないとどうしようもないという面もあると思うが、呑吐ダムは夏だけでなく冬も渴水している。取水制限があり一部生活や産業への影響も出ているのではないかと推察する。企業庁にとって給水料金の免除は経営に影響が出るが、対策をとれないのか。バックアップ施設の検討といった話はあるようだが、現時点でどのような判断をされているのかをお聞きしたい。
- ・ 水道用水供給事業計画図の中で神出浄水場から淡路島まで管路が通っていないように見えるが、実際のところはどうか。

(事務局)

- ・ 神戸市西区の県営浄水場から神戸市に水を送水し、淡路へ分水しているが、県営水道としての管路は一部整備できていないので、整備する必要がある。
- ・ 仮に、淡路に対して追加で送水するために、量によっては連絡管の建設や浄水場の浄水処理施設も増強する必要があり、それらの整備には複数年かかる。水需要調査により、いつどの程度の水量が必要なのかを把握した上で、適切に対応していきたいと考えている。
- ・ 渇水の状況であるが、加古川水系の呑吐ダムと大川瀬ダムで現在も渴水が続いている。今年は5月の中旬から水位が低下し、取水制限をしている。冬場の2月、3月の降水量が少なく、梅雨も史上最速で明けてしまったため、未だに尾を引いている。

(事務局)

- 報道の件だが、淡路島へ進出しようとしている様々な企業や観光も含めていつどれだけの水の需要があるのかを淡路広域水道企業団がヒアリングされ、それを踏まえた計画を明確にされた上で、それに対して県から本土導水という形で送水するのだが、送水に当たり施設整備が必要であれば段階的に工事をしていくことになる。まずは企業側がいつどこでどの程度の水量を計画しているのかということを明確に示していただきて、それを淡路広域水道企業団が調整されていくことになる。

②地域整備事業

(委員)

- 地域整備事業の企業債償還財源の確保について対策を4点まとめているが、対策がどのくらい進んでいるのか。例えば一般会計との貸借関係の整理は対策額200億円となっているが、現時点での進捗度合いが分かるような記載が報告書にあればいいのではないか。

(事務局)

- 改革案で示しているとおり、企業債償還財源の確保策として①～④を挙げているが、具体的な対策額や時期等を含めて調整を進めている。ただし、②進度調整地の活用・処分の対策額292億円のうち、矢野・小犬丸は既に88億円で売却済であり、決算書に記載している。

(委員)

- ご説明いただいた内容が経営評価に記載されているより分かりやすいのではないか。自己評価の箇所等に追記ができるのであればご検討いただきたい。

(事務局)

- 矢野・小犬丸については経営評価の所々で記載されているが、まとめて記載している箇所は無いので、掲載を検討する。

(委員)

- ・ 地域整備事業会計に関してだけは、個別事業単位で別委員会が立ち上がるなどしておおり、本委員会の手を離れている部分がある。一方、地域整備事業会計を将来的に収束させるという大きな計画があるなか、抜本的改革を行うことは検討の大前提である。

(委員)

- ・ 今ある経営評価については企業庁の自己評価意見として残した上で、別に委員会意見を付記することが重要だと考える。
- ・ P28 の分譲推進率の対応方針であるが、ここに播磨科学公園都市の方検討会のことが書かれていません。昨年度 2 回実施したことは、他の箇所で書かれているが、対応方針にも書くべきではないかと考えている。

(委員)

- ・ 地域整備事業の中で、主要事業が収束局面にある。令和 20 年度を目途に会計収束をして令和 11 年以降に企業債償還のピークに対応していくということが最大の課題であるということはよく分かった。その中で制度的な面と財政的な面、なつかつ政策的な面から 3 つ意見を述べたい。
- ・ まず、制度的な面について、会計を令和 20 年度に収束させるという根拠は恐らく事業目的の達成や企業債の償還スケジュール、場合によっては政策的判断もあるかと思われるが、なぜ会計収束を令和 20 年度と設定しているのかを明確化し、その妥当性を県民に示していく必要があると考える。
- ・ 財政的な面について、令和 11 年度以降の企業債償還のピークに向け、現時点での程度償還財源が確保できているのかが疑問。また資金ショートを避けるために一般会計からの支援が前提となっているように思える。収益性の低い区画を抱えたまま帳簿上の資産評価を続けていくことが合理的なのかどうかが分からなかった。償還財源の確保にあたり、実際にどの程度既開発地区の資産処分がされているのか、また民間活力の導入、基金の積立てといった確保策も挙げられているが、早期に対応可能なのはどれか、具体的にわかりやすく提示することで、

計画的に対応を進めていることを示す根拠にもなると考える。

- ・ 政策的な面について、地域整備事業会計を維持することが目的化しているよう
に窺えた。会計維持を目的化することはおかしいと思うので、地域整備事業が県
にとって地域再生にどう寄与するのかについて表立って出した上で、だから会
計を維持していく必要があると述べるべきではないか。ニュータウン再生や産
業団地活用といったものが県全体の政策と整合的であることを示した方が良い
のではないか。

(委員)

- ・ 県民目線で考えると、過去の本委員会や県議会の資料を読んでいるわけでは無
いので、それらの説明が今回の資料中であっても良いのではないかという意見
だと認識している。形式は問わないので、県民に分かりやすいように示していた
だきたい。

(事務局)

- ・ 議論のあった地域整備事業の改革の状況について、今後どのように説明をして
いくのかは、大きな課題だと認識している。一昨年の本委員会で存廃も含めて抜
本的な見直しに着手すべきだという厳しいご提言をいただいた。それを踏まえ
て昨年度は地元の意見をいただきつつ県議会で議論し、令和20年度に会計を収
束するという方向性を出した。県全体の課題と認識し、県としての対応を進めて
いる一方で、企業庁の経営とは表裏一体なので、本委員会に対してどのような形
で報告をすべきか、というところはきちんと整理させていただく。

(委員)

- ・ ひょうご小野産業団地については、小野市との提携があったとのことでリスク
をかなり抑えて進めることができたと伺った。淡路津名地区にも産業用地があ
ると思うがそちらについて地元とはどのような連携がなされているのか。

(事務局)

- ・ 淡路津名地区については、淡路県民局をあげてあわじ環境未来島構想を進めて
おり、当該構想に基づいて省エネや地域ブランド、生活向上に取り組むような企

業の誘致活動を市と一体となって行っているところ。淡路津名地区は、造成が終わり 2 区画の用地を残すのみとなっており、現在も企業と交渉を継続している。

(委員)

- ・ 淡路地区産業用地のチラシが兵庫工業会の会報誌と共に入っていた。兵庫県内の企業からは工場を県内で増設、新設したいという話を耳にしたりする。企業庁は工業会の賛助会員ということなので、これからも定期的に広告を入れてはどうか。

(事務局)

- ・ 適宜いろいろな所で PR しながら誘致を進めていきたい。

(委員)

- ・ 地域整備事業会計の企業債償還財源の確保について、昨年度 1 年間議会等で議論いただいたて、報告書を踏まえた県政改革方針が議決されたこと自体が非常に大きな成果だったと評価すべき。

報告事項

(1) ひょうご小野産業団地の取組

(委員)

- ・ かなり上手くいった事業ではある。しかし、うまくいったからといって同じように次の事業を始めると投資効率が落ちてくるという限界生産性遞減の法則もある。このような事業をやる場合は慎重にならないといけないということを考えていきたい。

(2) 青野運動公苑の取組

意見なし